

置賜の木で家を建てませんか？

置賜「地材地住」ネットワークでは、置賜の木で住宅を建てる方に、「置賜木」10万円分の製品（4m 木材）をプレゼントいたします。申込締め切り後、抽選により5名様にプレゼントいたします。

申込期日：平成29年は、終了いたしました。

- 申込書は裏面になります。事務局まで御提出下さい。
- 6月以降に納材予定です。（10.5cm×10.5cm×L4.0m スギ材）
- 詳しくはネットワーク事務局にお問い合わせ下さい。

H30 年度事業は休止します。

置賜「地材地住」ネットワークとは、置賜地区の森林組合や製材所、工務店（建築建設組合）、建築設計家などから構成され、置賜木を使った住宅建築の促進を図り、持続的な森林の維持管理に貢献することを目的に設立されたネットワークです。

置賜「地材地住」ネットワーク

事務局：井上（小国町森林組合内） 住所：999-1363 西置賜郡小国町大字小国小坂町 2-57
☎：0238-62-2229 fax：0238-62-2207 eメール：inoue-ka@zpost.plala.or.jp

ネットワーク会員 建築・建設組合

米沢建築組合連合会

南陽市建設連合組合

長井白鷹建設組合

高畠町建設組合

川西町建設組合

飯豊町建設組合

小国町建築組合

申込みの条件

申込みの条件は、以下の全てを満たすものです。

- 1 置賜地区に於いて自ら居住するために建築する新築住宅等であること。
- 2 延床面積が **8.0m²** 以上の住宅で、別表1に掲げる主要部材等に置賜木を **4.0m³** 以上使用したものであること。(提供材を含む。)
- 3 ネットワーク会員である建築組合・建設組合(以下「建築建設組合」という。)の組合員が元請けとして施工するものであること。

別表1. 対象となる主要部材

1 主要部材(構造材)	・軸組	・通し柱	・管柱	・間柱	・胴差	・桁	・梁
		・土台	・大引き	・筋かい	・貫	・根太	
	・小屋組	・母屋	・棟木	・小屋束	・垂木		
2 構造材以外の部材			・県産材合板		・板材	等	

「置賜木」製品交付申請書

平成 年 月 日

置賜「地材地住」ネットワーク

会長 河内 昭佐 殿

住所

【施主】

氏名

㊞

「置賜木」家づくり促進支援事業実施要領第6の規定により、「置賜木」製品の交付を申請します。

建築予定地	
建築予定期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
上棟予定年月日	平成 年 月 日
住宅の延床面積	m ²
使用する木材の総量	m ³
置賜産木材の使用量	m ³
「置賜木」製品 納入期日(希望月日)	平成 年 月 日

〈施工業者記入〉

上記のとおり申請します。

住所

氏名

㊞

注) 添付書類 1. 建築予定地を示した地図